

道州制導入に慎重な対応を求める意見書

道州制導入についてはこれまで、効果的財政運営や国際競争力の回復を図る等の目的で議論されてきたことは理解しますが、「さらなる市町村合併等により行政サービスの低下を招く」という小規模自治体住民の不安の払拭なしに進められるものではありません。そういった中で、本年4月15日、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする声明を行っています。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっています。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきました。道州制導入を急ぐ前に、それらの役割を保持し、さらに発展させていくための具体的制度設計を国民の前に示すべきです。

よって、我々那珂川町議会は、道州制の導入に慎重な対応を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

福岡県那珂川町議会

衆議院議長	様	
参議院議長	様	
内閣総理大臣	様	
内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）		様
内閣官房長官	様	
総務大臣	様	
内閣府特命担当大臣（地方分権改革）		様
道州制担当大臣	様	